

京都市桃陽病院空調設備等賃貸借公募型プロポーザル実施要領

1 目的

当院は築後40年以上を経過し、空調設備についても経年劣化により機能が低下しており、早急に当院に適した空調設備に更新する必要があるが生じている。

本事業は、当院の施設環境向上により、施設利用者へのサービス提供環境の水準を高めるとともに、職員の職場環境を整えることにより能率の向上を目指し、また、省エネ性の高い設備導入により環境負荷低減を求め、空調設備の更新を実施するものである。

今回の募集は、限られた期間で空調設備を更新する必要があることから、きめ細やかな工事工程、適切な管理体制、確実な実効性の担保のため、価格のみならず施工体制、調整・連携能力、技術力、実績及び提案内容から評価し、本事業の遂行に最も適している事業者を選定することを目的とする。

2 事業概要

(1) 名 称 京都市桃陽病院空調設備等賃貸借

(2) 履 行 場 所 京都市伏見区深草大亀谷岩山町48番地1

(3) 募 集 内 容 リース事業による空調設備更新ほか〔資料1〕「仕様書」のとおり)

ア 契約期間終了後、事業者の設置した空調設備（付属設備を含む）は、京都市に無償で譲渡すること。

イ 固定資産税は免除とする。

ウ 動産総合保険料は本事業費に含む。

(4) 事 業 期 間

・ 工 事 期 間 契約日から令和7年5月31日まで

・ 賃 貸 借 期 間 令和7年6月1日から令和10年3月31日まで（34か月）

(6) 提案上限額（総額）66,062,000円（消費税及び地方消費税額相当含む。）

（月額） 1,943,000円（消費税及び地方消費税額相当含む。）

※ 消費税率に変動があった場合、その時点から変動後の率に準じた額とします。

※ 金額については、市会の議決により変動する可能性があります。

3 スケジュール

(1) 応募開始 令和7年1月 8日（水）

(2) 質疑受付締切 令和7年1月17日（金）午後5時

(3) 質疑に対する回答 令和7年1月24日（金）

(4) 企画書等受付締切 令和7年1月31日（金）午後5時まで

(5) プレゼンテーションの実施 令和7年2月 4日（火）午後1：30～

(6) 受託候補者決定 令和7年2月12日（水）予定

(7) 契約締結 令和7年4月 1日（火）予定

4 応募資格 ※複数事業者による共同企業体としての参加を認める。

- (1) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であって、公募開始から選定結果通知の日までの期間において、競争入札参加停止措置を受けていないこと。
- (2) 近畿2府4県（兵庫県、大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県）内に本店、支店または営業所を有すること。
- (3) 官公庁における空調設備の導入に係るリース事業の受注実績を有すること。
- (4) 法人税、所得税、消費税、本市市税、本市水道料金及び本市下水道料金を滞納していないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (6) 京都市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等及び暴力団密接関係者でないことのほか、事業者としてふさわしくない者でないこと。

5 質問及び回答

(1) 質問者の資格

質問の提出は、参加者に限ります。

(2) 質問方法

質問は、「10 担当窓口」に記載するメールアドレスに、「プロポーザルの質問」と件名を記入したうえで、電子メールで提出してください。電話での質問は一切受け付けません。

(3) 提出期間

令和7年1月17日（金）午後5時まで

(4) 回答

令和7年1月24日（金）までに、参加表明のあった方全員に対して回答を電子メールで送信します。

6 企画提案書等の提出

企画提案書等は、郵送（書留郵便に限る。）又は直接持参により提出してください。

(1) 提出場所

「10 担当窓口」 参照

(2) 提出資料（様式不問）

ア 企画提案書

「仕様書」に基づき本事業に係る企画提案書を作成してください。ただし、次の項目については必ず記載してください。

(ア) 事業実施方針

(イ) 事業実施体制（業務従事者の配置計画等）及び実施工程

(ウ) 改修方法・範囲、機器構成を明示した図面等

(エ) その他提案

イ 会社概要

ウ 受注実績調書（リース業者、施工業者の類似事例の実績一覧）

エ 見積書（総額及び月額料金〈税込〉を提示してください）

（３）提出期限

令和 7 年 1 月 3 1 日（金）午後 5 時までとします。

（４）提出部数

使用印鑑を押印したもの 1 部

使用印鑑を押印しないもの 5 部

（５）現地見学を希望する者は、事前に申込みのうえ行うこと。

ア 実施期間

事前に申込みのうえ、次の期間の午前 9 時から午後 5 時の時間内に現地見学をすること。

令和 7 年 1 月 8 日（水）から令和 7 年 1 月 1 7 日（金）まで（市役所の閉庁日を除く。）

イ 申込み先

「10 担当窓口」 参照

ウ その他留意事項

（ア）参加者は 5 名以内とする。

（イ）施設の業務に支障のないよう留意すること。

（ウ）資料、上履きなど、見学に必要なものは各自で用意すること。

（エ）カメラ等による撮影は可能とするが、個人が特定されるような撮影は不可とする。

また、本業務以外での使用はしないこと。

（オ）図面の貸出は不可とするが、カメラでの図面撮影は可能とする。

（６）企画提案書等の無効

企画提案書等が次に掲げる場合に該当するときは、選定の対象外とし、電子メール及び書面によりその旨を通知します。

ア 「4 応募資格」に掲げる資格のない者が提出した場合

イ 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合

ウ 提案内容が記載されていない又は提案内容に違法な点がある場合

エ 虚偽の内容が記載されている場合

オ 見積金額が記載されていない場合又は記載された見積金額が提案上限額を超えている場合

7 選定方法等

（１）選定方法

選定は「京都市桃陽病院空調設備等賃貸借業務受託候補者選定会議」で行います。選定の対象は、企画提案書等の提出者（無効となったものを除く。以下「提案者」という。）とし、選定にあたっては、企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションに基づき、提案者の業務実施能力を審査して最も優れた提案があった者を受託候補者に決定します。

提案者が 1 者の場合においても、選定会議での協議により総合的に評価の高い提案を行ったと判断すれば、受託候補者に決定します。

なお、評価結果が最低選定基準（配点合計 100 点中 60 点）に満たない場合、プロポ

ーザルを再度実施することとします。

(2) プレゼンテーションの実施

ア 日時

令和7年2月4日(火) 午後1時30分～

(時間等詳細についてはプレゼンテーション対象となる提案者に別途通知します。)

イ 場所等

京都市伏見区深草大亀谷岩山町48-1 京都市桃陽病院 会議室内

提案者は5名以内、説明時間は30分以内とし、質疑応答時間は15分程度とします。

また、応募多数の場合は、企画提案書等の提出書類のみを用いてプレゼンテーション対象となる提案者の選考を行う場合があります。書類選考の結果、プレゼンテーション対象とならなかった提案者に対しては、電子メール及び書面により通知します。

なお、原則として、プレゼンテーションに参加しなかった提案者又は指定の時間に30分以上遅刻した提案者は選定の対象外となります。

(3) 評価項目

別紙「桃陽病院空調設備等賃貸借業務に係る契約相手選定基準」参照

(4) 選定結果の通知

選定結果については、令和7年2月12日(水)までに、提案者全員に電子メール及び書面により通知するとともに、本市ホームページに公開します。

審査内容や結果についての問い合わせ、異議申立て等は、一切受け付けいたしません。

8 契約締結

選定された受託候補者と協議のうえ、業務内容を決定し、契約を締結します。

なお、選定された受託候補者が契約の締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合及びその他の理由により受託候補者との契約が締結できない場合は、次点者を受託候補者とし、ます。

9 その他

(1) 提出書類の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とします。

(2) 提出書類は、今回の評価以外には、提出者に無断で使用しません。

(3) 公募手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本円に限ります。

(4) 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、一切受け付けません。

(5) 提出書類の返却は行いません。

(6) 提出書類に虚偽又は不正があった場合は失格とします。

(7) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがあります。

(8) 今回の募集については、令和7年度以降の事業の準備行為として実施するものです。今後、本事業に係る予算が成立しなかった場合は、事業を中止することもあります。この場合、本市は、それに伴って生じる費用についての補償は一切行いません。

(9) 選定された受託候補者は、業務開始時まで、業務の実施方法の詳細について、本市と協議のうえ、必要な準備を完了することとします。

10 担当窓口

〒612-0833

京都市伏見区深草大亀谷岩山町48-1

京都市桃陽病院 庶務係 伊藤、黒川

TEL 075-641-8275 **FAX** 075-641-8307

電子メール toyo-hp@city.kyoto.lg.jp